

## 調達価格等算定委員会（第70回）

### 議事要旨

#### ○日時

令和3年10月4日（月）13時00分～15時00分

#### ○場所

オンライン会議

#### ○出席委員

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

#### ○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

#### ○事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、  
能村新エネルギー課長、廣瀬新エネルギー課長補佐

#### ○議題

（1）国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案

#### ○議事要旨

- 高村委員長及び秋元委員長代理より、10月4日に非公開の第69回調達価格等算定委員会を開催し、入札（バイオマス第4回）の上限価格について意見を取りまとめたことの説明があった。また、同委員会を非公開とした趣旨に基づき、入札（バイオマス第4回）の上限価格の決定に至った考え方も含めて、その内容は、11月5日の入札結果の公表後に説明する旨の説明があった。

（1）国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案

#### 委員

（総論）

- 事務局の提案に異論はない。
- 非常に高い目標が2030年に向けて掲げられている。一方、FITにより大きな国民負担が生じている。いかに再エネのコスト上昇を抑えて全体の電力コストを抑えつつ、

再エネを大幅に導入するかという難しいバランス確保が求められている。調達価格や調達区分等を工夫しながら、コストを下げる誘因になる形を考えるべき。

- 来年度以降の大きな流れについて、全体像を考えながら、制度設計をしていくことが重要ではないか。また、年ごとの社会情勢等の変化やこれまでの本委員会の意見を踏まえて検討を進めることも重要だと認識。
- 昨年 10 月のカーボンニュートラル宣言や新たなエネルギー基本計画で掲げる再エネ導入量を考えると、今年度の本委員会の役割はさらに重要なものになったと認識。国民負担増大をなるべく抑えることも重要だが、同時に目標に向けてできるだけ再エネ導入量を拡大する必要がある。地域の安全性への懸念に対応していくことも考えなくてはならない。国民負担に基づく費用がいかに適正に使われているのかについて、国民の理解が得られるような制度設計を考えつつ進めるべき。
- 第 6 次エネルギー基本計画で掲げる再エネ導入目標の数字は重要な数字であるが、2050 年カーボンニュートラルを目指すというところがより大きな前提としてあるはず。2030 年度の数字の帳尻を合わせるためだけに、高コストな再エネを導入して、膨大な国民負担を生じることが避けるべき。2050 年に向けた歩みとして、2030 年の導入目標が提示されていることを忘れるべきでない。
- 2050 年には多くの電源が FIT、FIP から卒業する必要があることを見据えた議論が必要ではないか。
- 2030 年の再エネ導入目標の達成に向けて、より手厚いサポートがあるということではなく、導入目標として示されているくらいに十分な供給能力になる、再エネ主力電源化にふさわしい数字として描かれていることを再認識する必要がある。場当たりに買取価格を上げたり、要件を緩めたりするということではなく、長期を見据えた効率的、合理的な制度設計をするべきではないか。
- 2050 年カーボンニュートラル、2030 年の温暖化目標、エネルギー基本計画と長期需給見通しの案が出てきているが、2030 年及びそれ以降に再エネをコスト低減した電源として増やしていかないといけないというのが大きな政策の方向性として打ち出されている。再エネをどのように増やしていくかという点で、国民負担抑制は当然であるが、どのように導入量を増やすための政策を動員できるか、ギアチェンジして検討を進めていくことが必要ではないか。
- 製品ライフサイクル、サプライチェーン排出削減の観点で再エネの入手を容易にしてほしいと、ものづくり企業をはじめとした事業会社から強く要請されている。当面拡大できるものを、コストを下げながら最大限導入するという施策を取りつつ、2030 年を超えてさらに拡大していくための仕込みが必要ではないか。
- これまでの経験から学んできたことだが、大量導入でコストは下げられるが、コスト低減の様々な障壁、特に既存の制度をうまく変えていくことが必要ではないか。
- 予見可能性について記載いただいているが、実際に事業組成してファイナンスをつ

けていくためにも予見可能性をどのように高めるか。買取価格が下がってきた段階では制度的障壁を意識的に解消する必要があるのではないか。

(電源別事項)

- 事業用太陽光の規模別年度別の認定量について、制度要件の区分を変更すると、事業者に特定の区分を回避する行動がみられる。こうした回避行動を織り込みながら今後どのような区分の取り方をするのか考えていくべき。
- 容量で区切りをつけると弊害が起こりがち。この点は、これまでも十分に認識していたが、今後も認識が必要である。例えば、260kW が合理的であるにもかかわらず、無理やり 250kW 未満にしたり、130kW ずつに分割したりといったことが横行すると非常に非効率的で、最終的に国民負担を増やす結果になりかねない。他方、既存の設計を無理に拡大すると事務コスト拡大や運用困難になる。区分のコスト構造を考えることも重要だが、非効率的な制度逸脱を置きにくくする価格や制度設計を十分に考えていくべき。
- 事業用太陽光について、昨年度変更がどのように太陽光の応札価格、入札量に影響してくるかを注視しながら今年度検討を進めるべき。
- 喫緊で導入拡大可能な再エネの主力は太陽光。制度をいかに公平公正で国民が納得いくような制度にしていくかが重要。
- コストが相対的に下がってきた太陽光を、国民負担を抑制しながら、2030 年度及びそれ以降に向けてどのようにうまく拡大していくか。コロナの影響を受けて落ちている認定量をどのように上向きにしていくか。買取制度の運用も大きな再エネ政策全体の位置付けの中で決めていく必要がある。
- 特に住宅建築物の屋根置きについて、非常に大きなポテンシャルがある。市場動向及び買取制度によらず導入が進むための方策についても検討すべき。
- 風力の FIP 制度への移行については、なるべく競争的になり、市場連動型になっていくことが本来望ましい姿であることを念頭に検討すべきではないか。
- 風力について、今後大型案件が増えていく可能性はあるが、陸上風力について今後の動向を、価格の設定も含めて注視が必要。
- 地熱や中小水力は導入が進みにくいが、地域活性と関連づけて前進させるための制度設計の在り方の検討が必要ではないか。
- バイオマスについて、持続可能性 WG がすでに動いているが、新規の燃料のみにかかわらず、すでに認定済の案件においても問題を孕んでいるものがある。国民に理解いただけるような制度であって初めて国民負担が成立するもの。WG では既存のものについての見直しも早急に進める必要があるのではないか。
- バイオマスについては、調整力として、市場統合をうまく進めて卒業していくべき。
- メタン発酵バイオマスや、中小水力の一部について、コストが、全体的に見て低く

推移しているものがある。コスト構造をもう少し丁寧に見て、買取価格の議論をしていくべきではないか。

### 事務局

- 各委員のご指摘を踏まえ、事務局としても議論の材料を準備していく。
- 住宅用太陽光については顕在化余地が大きいのではないかと考える。2030年新築6割目標についても市場動向を見ながら検討していく必要があると考えている。バイオマス、水力のコストについても、今後事業者ヒアリングも予定しており、実態や最新動向についてよく踏まえて議論を進めていきたい。

### 委員長

- 事務局から提示の論点について、大きな異論はなかったと認識。主な論点としては事務局案にしたがって議論していきたい。
- 総論に記載いただいているが、2021年度の委員会は2050年カーボンニュートラルや新たなエネルギー基本計画等を踏まえた新たなフェーズに入っている。同時に国民負担抑制と地域との共生を図っていくことを留意事項として挙げていただいている。複数委員から重要である点についてご意見いただいた。こうした点を踏まえ、この委員会で、調達価格、基準価格、入札制度の在り方について進めていきたい。
- 各電源に関してご意見をいただいたが、事務局から挙げていただいた具体的に検討すべき事項を中心に議論を進めていく。各電源の在り方を含め本日様々ないただいたご意見も今後の議論の中でそれぞれの論点を深めていきたい。
- 各電源別の議論に入る前に、次回の委員会では、業界団体からのヒアリングを行えるよう、事務局には準備をお願いしたい。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031

FAX：03-3501-1365